

小矢部川流域有識者会議委員からの主な意見とその対応(案)

分類	有識者会議	指摘事項	対応(案)	対応箇所	
治水	その他:地形	第1回	河床勾配について常願寺川と黒部川についても源流付近の勾配まで表示していただきたい。	常願寺川と黒部川河床勾配について、源流付近(標高3,000m程度)まで延伸し、「小矢部川の流域等の概要」の「地形・地質」で示した。	河川整備計画原案P2
	堤防の整備、河道掘削	第2回	流下能力不足箇所において、整備計画の段階で概ねどの程度対応するのか。	整備計画の目標において、小矢部川下流部において戦後最大流量を記録した平成10年9月洪水と同規模の洪水に対応することを記載した。	河川整備計画原案P44
	水防に役立つ情報の提供	第3回	消防団員に火災発生を携帯電話のメールで知らせるシステムがあるため、水害時においても消防団と連携をはかり情報伝達ができるようにしておくとのよいのではないかと。 水防管理体制あるいは防災情報の伝達の項目で、他機関あるいは住民の方々への伝達、迅速化といった項目を加えてもいいのではないかと。	水害時の情報伝達については、「河川整備の実施に関する事項」の「水防活動への協力と実施」、「水防に役立つ情報の提供」において連携体制の強化や受け手の立場に立った分かりやすい情報提供に努めることについて記載した。	河川整備計画原案P55～57
	河道の維持管理 堤防の除草	第3回	ボランティアでは草むしりが精一杯である。平成20年度の洪水でも河川敷の公園に土砂がたまり、活動しにくい状況である。その後1年たっても何も手だてがされていない。	堤防の除草や河道内の堆積土砂の除去については、「河川整備の実施に関する事項」の「河道・河川管理施設の維持管理」において流下能力や河川管理施設等に影響が生じないように維持管理することを記載した。	河川整備計画原案P53～54
	支川合流点処理	第4回	支川合流点処理の具体的な方法がわからない。	谷内川は堤防の整備、合又川は樋門等の整備で対応すると記載した。	河川整備計画原案P46
利水	河川整備計画の基本理念	第3回	渇水被害の経験が少ないのに、わざわざ記述すると何かダムを作るような誤解を招くという趣旨ではないかと。	誤解を招くことのないような表現に変更した。	河川整備計画原案P43
	慣行水利権の許可水利権への移行	第5回	「関係機関との調整を行い」という表現を追加してほしい。	「関係機関との調整を図りながら」という表現を加えた。	河川整備計画原案P44
	利水の沿革	※	ダムや用水の建設年次で間違っているものがある。	確認し、修正した。	河川整備計画原案P15
環境	水質調査等の実施	第1回	水質基準点や観測地点の分布はどうなっているのか。	水質基準点と観測地点を示した流域図を「河川の現状と課題」の「水質」で示した。	河川整備計画原案P36
	河川整備計画の基本理念	第3回	基本理念に小矢部川特有のジャコウアゲハ、湧水、ワンド等の自然や社会の特徴を盛り込むことで将来の管理や工事において河川の特徴を考えながら進めていくことにつながっていくのではないかと。 小矢部川が流域の穀倉地帯を支えてきたことを受け、基本理念に「人々の生活や農村を潤し」のようなことを書いたほうがいいのではないかと。 小矢部川は富山県内の河川でもっとも魚類が豊富な河川であるため、計画に盛り込む時は魚についても記述してほしい。 小矢部川には湧水がかなりあり、細流やワンドができていますので、関係する箇所に湧水のことを加えてもいいのではないかと。 小矢部川の特徴を環境面から強調すると小矢部川が浮き上がってくるのではないかと。例えば単に魚類が豊富ということではなく、コイ科や水生植物が多いということを表記すると小矢部川の特徴がよく出てくるのではないかと。 基本理念についても蛇行や緩流等の観点を踏まえて生き物の特徴、それを後世に伝えていくと書くのがいいのではないかと。	基本理念において小矢部川における特徴的な環境や生物の名前について記載した。	河川整備計画原案P43
	流域内の生物の生息・生育・繁殖環境の連続性確保	第3回	樋門が魚類の通過阻害にならないようにという話があったが、もう少し強調して書いてもいいのではないかと。	工事実施の際における配慮事項として原案の加筆を行った。	河川整備計画原案P48
	地域と連携・協働する河川管理	第3回	河川清掃等のボランティア団体を表彰したり、その報道によって啓蒙することでボランティア団体の輪が広がっていくのではないかと。	利用者のマナー向上や河川愛護意識の啓発については「河川整備の実施に関する事項」の「地域と連携・協働する河川管理」において地域住民や市民団体、NPO等と連携して河川の維持管理を実施するとともに、啓発活動についても進めていくことを記載した。	河川整備計画原案P61～62
		第4回	出張所にゴミの不法投棄や除草などの意見を述べているが反応が乏しい。こういう時こそ地域と一緒に考えて考える場を作してほしい。		

分類	有識者会議	指摘事項	対応(案)	対応箇所	
環境	河川環境の保全	第4回	工事による環境影響の軽減については、工事業者の管理指導をしっかりとっていただきたい。	工事実施の際における配慮事項として原案の加筆を行った。	河川整備計画原案P48
	河川利用	第5回	原案に記載されている河川利用の写真が古いものばかりで現状を伝えられていない。	関係市町村から提供していただいた写真に差し替え、小矢部川の現状を写真で伝えられるようにした。	河川整備計画原案P38～39、49
	流域の概要	※	生物名は、和名であってもできるだけ正確に記載した方がよい。	表現を適正に修正した。	河川整備計画原案P5
	現状と課題	※	回遊魚は、遡河回遊魚、両側回遊魚、降河回遊魚の3タイプあるため、「回遊魚海と河川を行き来して一生を過ごします。それらの魚種にとっては、河川が産卵および幼魚期の生育の場となっています。」という表現は説明不足。	表現を適正に修正した。	河川整備計画原案P30
	現状と課題	※	スナヤツメ、カワヤツメは、動物分類学上は、魚類網ではなく無顎上綱ヤツメウナギ網に分類されている。河川生物調査等では、便宜上魚類に含めて扱っているが、注釈を入れておいた方がよい。	注釈を追加した。	河川整備計画原案P31
	現状と課題	※	小矢部川で確認された重要種一覧において、カモ科オシドリが2箇所記載されている。また、イシガメ科イシガメとニホンイシガメ、スッポン科スッポンとニホンスッポンは同じものである。	確認し、修正した。	河川整備計画原案P32
	現状と課題	※	小矢部川で確認されている外来種一覧において、コイ科ゼゼラも琵琶湖水系からの移入種である。	確認し、修正した。	河川整備計画原案P34
流況等のモニタリング	※	水循環基本法が制定されたことを踏まえ、今後、水循環の把握が重要となる可能性があることから、水循環の調査を行うことを記載しておいた方がよい。	流域の水循環の調査の実施について追記した。	河川整備計画原案P58	
全般	その他	第5回	地すべりや急傾斜地の危険度はどうなっているか。	富山県土砂災害危険箇所区域図で確認したところ、直轄河川区域上流において、小矢部川本川に土石流が到達する恐れのある土石流危険渓流が4箇所、近接した箇所での地すべり危険箇所を3箇所確認しました。	—
	その他	※	庄川扇状地が現在の小矢部川流域に広く発達している経緯を記載することで小矢部川と庄川の関係について、理解が深まる。	小矢部川が庄川と合流していた川の歴史を記載するとともに、河道の変遷が分かる図を追加した。	河川整備計画原案P2～3
	その他	※	工事を施工する箇所以外でも、本文で重要と述べている箇所は附図に入れた方が理解しやすい。	霞堤と福岡防災ステーションを附図に追加した。	附図-13、18
	その他	※	橋梁名、頭首工名を確認した方がよい。また、地先名についても確認した方がよい。	確認し、修正した。	河川整備計画原案P15、16、18、20、28、35、38 附図-1、3、21

※第5回小矢部川流域有識者会議以降に頂いたご意見